

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

菰野町の年齢別人口構成をみると、いわゆる「人口ピラミッド」は「釣鐘型」に移行しています。「団塊世代」よりも「団塊ジュニア」のほうが人口はやや多く、「団塊ジュニア」が高齢世代に差しかかる30年後から、人口の高齢化に拍車がかかると推測されます。

20～24歳の層が凹んでおり、進学・就職期に転出超過となっているものと考えられる一方で、25～29歳以降の層で徐々に人口が膨らむことから、結婚・出産期に転入超過になっているものと考えられます。

産業構造として、産業別就業者数は製造業 5,613 人、サービス業 5,242 人、卸売・民泊業・小売業飲食 3,550 人、建設業 1,662 人、運輸・通信業 1,373 人、農業・林業 467 人、金融・保険業 279 人、その他 1,466 人となっています。

町内では様々な産業が行われており、中京工業地帯にもアクセスしやすい立地の良さから愛知県の手自動車メーカー下請け工場などがあり、伝統産業として萬古焼といわれる陶器製造業、開湯 1300 年を迎える湯の山温泉を抱える町であることから、観光関係事業者も多いことが特長です。

現在、町内の中小企業数は若干の減少傾向となっており、各企業においては人手不足、後継者不足等の課題に直面しています。また、当町の特長である観光産業に

おいては旅館、ホテルの廃業も相次いでいます。

## (2) 目標

町内の中小企業の生産性を抜本的に向上させることで、人手不足に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていくことを実現するため、先端設備等の導入について目標事業者数を10件とする。

## (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画が認定される事業者の労働生産性向上の目標伸び率は年平均3%以上とする。

## 2 先端設備等の種類

工場、陶器製造業、観光関係事業者など町内では様々な産業があり、多岐にわたって地域内経済を向上させる必要があることから、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める先端設備等の種類の全てを設定する。

## 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

### (1) 対象地域

菰野町は中京工業地帯にもアクセスしやすい立地の良さから、平野部では自動車関連の下請け工場などがあり、山間部の温泉街では観光関係事業者も多いこと

から、菰野町内における全ての地域とする。

## (2) 対象業種・事業

町内の様々な事象者が地域内経済を支えていることから、菰野町内における全ての業種及び事業等を対象とする。

## 4 計画期間

### (1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の期間は国が同意した日から3年間とする。

### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の期間は3年間、4年間又は5年間とする。

## 5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

## (備考)

用紙の大きさは日本工業規格A4とする。